

特定行政庁より報告を受けた建築物における事故の概要

(平成22年12月1日～)

※前回部会において調査終了とされたものを除く

特定行政庁より報告を受けた建築物事故の概要

(平成22年12月1日～平成28年8月31日)

事故内容	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	事故件数	被害者数 (うち死亡)	事故件数	被害者数 (うち死亡)	事故件数	被害者数 (うち死亡)	事故件数	被害者数 (うち死亡)	事故件数	被害者数 (うち死亡)	事故件数	被害者数 (うち死亡)	事故件数	被害者数 (うち死亡)
部材の落下	5	3(0)	16	9(0)	13	8(0)	5	3(0)	7	2(0)	6	2(0)	3	3(0)
壁タイル等	3	1(0)	10	3(0)	6	2(0)	3	3(0)	6	1(0)	5	1(0)	2	2(0)
天井	1	1(0)	4	5(0)	4	4(0)	2	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
看板	1	1(0)	1	1(0)	2	2(0)	0	0(0)	1	1(0)	1	1(0)	1	1(0)
テラス等	0	0(0)	1	0(0)	1	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
転落	3	3(1)	4	4(3)	5	9(2)	1	1(0)	1	1(1)	3	6(1)	0	0(0)
ドア・門	0	0(0)	1	1(0)	2	2(0)	1	1(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
シャッター	1	1(1)	2	2(2)	2	2(2)	0	0(0)	1	2(0)	1	1(0)	0	0(0)
工事現場	1	0(0)	9	7(0)	3	2(0)	3	1(0)	5	3(1)	2	2(1)	2	0(0)
自走式駐車場	0	0(0)	2	1(1)	2	4(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
ガラス	0	0(0)	1	1(0)	1	1(1)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	1	1(1)
倒壊	0	0(0)	1	2(1)	2	4(0)	0	0(0)	1	0(0)	1	0(0)	0	0(0)
その他	0	0(0)	0	0(0)	1	0(0)	2	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
合計	10	7(2)	36	27(7)	31	32(5)	12	6(0)	15	9(2)	13	11(2)	6	4(1)

注1) 「平成22年度」は、平成22年12月1日から平成23年3月31日までの件数等である。

注2) 「平成28年度」は、平成28年4月1日から平成28年8月31日までの件数等である。

※ 特定行政庁等から情報提供があった建築物に関する事故であって、社会資本整備審議会建築分科会建築物等事故災害対策部会に報告された事故の概要を掲載(平成28年8月31日までに報告された事故の概要を掲載)

1. 事故内容:部材の落下

1-1: 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H27/02/15	北海道内	飲食店	外壁に緊結された看板の一部(縦30cm×横142cm×奥行30cm、取付高さ約15m)が落下し、歩道を通行していた歩行者の頭部に当たった。	重傷	○特定行政庁において調査を実施。 ○看板のベースプレートとアングル枠を溶接していた部分が腐食したことにより強度が低下し、事故当時吹いていた強風により落下した可能性が考えられる。	調査中 ○落下した北側看板及び同型の西側看板は撤去済み。 ○取付ボルト、アングル等に錆、腐食のあった看板を追加撤去済み。 ○その他の看板等については外壁改修工事と併せて補修予定。 ○国土交通省から特定行政庁に対して、広告板の状況調査の実施及び必要な是正指導を依頼。
H27/05/28	大阪府内	共同住宅、事務所、倉庫	6階建てビルの外壁モルタル(横3m×縦5m)が落下し、隣地の家屋の屋根、塀の一部、散水栓の水道管が破損した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○建物の老朽化によるものと考えられる。	○剥落した面の外壁全面の改修工事を実施

1-2: 前回の部会以降に追加した事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H27/08/10	福岡県内	共同住宅(一部店舗)	10階建てビルの外壁モルタルの破片(5~20cm)が歩道上に多数落下していた。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○老朽化によるものと考えられる。	○外壁打診調査及び劣化部分の撤去・補修工事を実施。
H27/09/28	愛媛県内	マーケット	H26/7ごろに設置した防煙壁(線入りガラス製)が落下し、利用者に当たった。	軽傷	○特定行政庁において調査を実施。 ○天井下地(野縁材)に直接ビス留めされていたが、日常の振動、ビスの施工不良等により引き抜き耐力不足となり落下した可能性が考えられる。	○同工法で施工されたものを撤去し、新たに防煙フィルムを設置。

発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H28/01/19	福岡県内	(共同住宅)	6階と8階のベランダのパネルが地面に落下した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○T形に組んだ平鋼柱の強度不足。 ○支柱とベースプレートの溶接部ののど厚及び溶接脚長不足。 ○事故当時吹いていた強風により支柱溶接部が破断し、落下したものと考えられる。	○全階の手摺を撤去し、新たにブレース追加等の改良をした手摺を設置。
H28/02/09	広島県内	住宅一部店舗	1階の店舗外壁に取付けられていた木製平看板が落下し、歩行者の足に当たった。	軽傷	○特定行政庁において調査を実施。 ○強風により平看板を取付けていた釘が抜け、落下した可能性が考えられる。	○屋外広告物条例担当課と協力し、屋外広告物等の落下防止に関する啓発強化を実施。
H28/04/07	長崎県内	店舗、事務所、併用住宅	2階部分の外壁に取付けられ看板が落下し、歩行者の頭に当たった。	軽傷	○特定行政庁において調査を実施。 ○事故当時吹いていた強風により落下した可能性が考えられる。	○看板及び取付用下地材を撤去。
H28/05/05	山形県内	飲食店併用住宅	2階部分の外壁モルタル(約30cm×15cm)が落下し、被害者の頭に当たった。	重傷	○特定行政庁において調査を実施。 ○事故当時吹いていた強風により落下した可能性が考えられる。	○落下した部位付近の外壁モルタルを撤去、金属サインディングへの改修工事を実施。
H28/07/07	大阪府内	店舗、事務所、共同住宅	9階建てビルの6階部分の外壁タイル(幅約2m×高さ約1m)が剥がれ、1階店舗の庇(ビニル製)を突き破り歩道に落下し、庇の下にいた被害者が負傷した。	軽傷	○特定行政庁において調査を実施。	調査中 ○落下した部位付近の外壁タイルの撤去。 ○外壁前面にネットを設置。

2. 事故内容:転落

2-1: 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H26/12/12	東京都内	飲食店	9階のトイレ個室にある外部に面した扉から隣地の建物との間に転落した。	死亡	○特定行政庁において調査を実施。 ○転落原因の特定には至らなかった。	○当該扉を壁で覆い隠す改修工事を実施。
H27/08/14	山口県内	貸店舗(飲食店)	2階共用廊下において、複数名がもみ合ったところ、手摺が脱落し4名が転落した。うち1名が死亡、3名が負傷した。	死亡1名 重傷3名	○特定行政庁において調査を実施。 ○複数名の大人がもみ合いになり、想定以上の荷重が手摺に加えられたことにより脱落し、転落したものと考えられる。	○脱落した手摺の復旧工事を実施。

2-2: 前回の部会以降に追加した事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H27/11/18	東京都内	共同住宅	3階の居住者が窓のアルミ製手摺に布団を干したところ、手摺が脱落し、布団とともに約3.3m下の屋根に転落した。	重傷	○特定行政庁において調査を実施。 ○経年劣化により、アルミ製手摺の縦枠と横枠を固定するリベットが破断した可能性が考えられる。	○同一敷地内全住戸の手摺取付け状態の緊急点検及び補修工事を実施。
H28/01/24	東京都内	共同住宅	2階住戸のバルコニーで、被害者がバランスを崩しアルミ製手摺に掴まったところ、手摺子部分が脱落し、被害者とともに1階に転落した。	重傷	○特定行政庁において調査を実施。 ○手摺の支柱と手摺子を固定している部材とリベットが、部材の経年劣化及び瞬間的な荷重により破断した可能性が考えられる。	○団地全住戸及び集会室の手摺について緊急点検及び補修工事を実施。

3. 事故内容:シャッター

3-1: 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
該当なし						

3-2: 前回の部会以降に追加した事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H27/12/01	神奈川県内	小学校	避難訓練中に開いていた防火防煙シャッターが落下し、被害者が挟まれた。	重傷1名	<ul style="list-style-type: none"> ○特定行政庁において調査を実施。 ○隣接するシャッターを開けるために、誤って開いていた当該シャッターの手動開閉装置を開放方向に操作したところ、当該シャッターが落下した。 ○シャッターを開閉するためのワイヤーが破断していた。 ○障害物にあたった場合に停止する安全装置はついていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内市立小学校の同一構造シャッターのワイヤーの交換を実施 ○障害物にあたった場合に停止する安全装置の設置を前倒して実施中。

4. 事故内容:工事現場

4-1: 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
該当なし						

4-2: 前回の部会以降に追加した事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H28/04/17	東京都内	商業施設	9階建てビルの解体工事現場の足場材及び防護パネルが落下した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○事故当時吹いていた強風により、想定以上の負荷がかかり、壁つなぎが破損した。	○足場の控材等を増設した上で工事再開。
H28/04/17	東京都内	事務所	8階建てビルの新築工事現場において、東側と南側の道路面に設置されていた解体中の足場が倒壊した。	なし	○特定行政庁において調査を実施。 ○事故当時吹いていた強風により外部足場があおられて、壁つなぎが破損した。	○作業前に強風対策を含む解体手順書を作成し、安全性の確認を実施する。

5. 事故内容: ガラス

5-1: 前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
該当なし						

5-2: 前回の部会以降に追加した事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H28/06/19	東京都内	共同住宅、物販店舗、診療所	1階の屋内駐輪場で、遊びに来ていた被害者が、はめ殺しのガラス窓(幅1.48m×高さ1.87m)に衝突し、割れたガラス片で負傷した。	死亡	○特定行政庁において調査を実施。 ○屋内側からガラス窓に衝突したものと考えられるが、原因の特定には至らなかった。	調査中 ○ガラスを強化ガラスに取替え、飛散防止フィルム貼付。 ○他9箇所のガラスについても、飛散防止フィルム貼付。

6. 事故内容:倒壊

6-1:前回の部会までに報告し、調査が終了していなかった事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
該当なし						

6-2:前回の部会以降に追加した事故

発生年月日	発生場所	建築物用途	状 況	被害の程度	調査の状況・事故原因	再発防止策
H27/11/20	愛媛県内		空き家の外壁が道路側に倒壊した。	なし	<ul style="list-style-type: none"> ○特定行政庁及び地方整備局において調査を実施。 ○約30年前から空き家であり、建物の老朽化によるものと考えられる。 	○倒壊した建物の撤去を実施。